

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第48回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和2年1月27日(月) 午後7時06分～午後9時10分

2 場 所 西成区役所 4階 4-6会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関19名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 芝参事、中村課長補佐、ほか6名

西成区役所事業調整課 原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか4名

(地域メンバー11名)

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表(代理)

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

4 議 題

- ・ あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップにおける労働機能に関する意見等について

5 議事

(→: **ご意見等**、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、区: 西成区役所、セ: 西成労働福祉センター)

府 ただいまより第48回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府 本日は令和2年最初の労働施設検討会議となります。今年もどうかご協力の程、よろしくお願いたします。さて昨年12月23日の前回会議では、様々なご意見、異論等もございましたが、3点の付帯意見を付けまして、本移転施設は第2住宅を含めたあいりん総合センター跡地の南側に配置するという事取りまとめでいただきました。来年度はいよいよ、本移転施設に係る基

本計画の策定に入っていくということで、今後は、本移転施設の内容等につきまして、本格的なご検討をいただきたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りますようお願いいたします。事務局の挨拶とさせていただきます。

有 先ほど事務局からお話がありましたが、令和2年初めの会議ということで、5年になるんですかね、結構長くやっていますが、ようやく先月12月に、2025年の供用開始ということを目指してみなさんと議論し、台形の跡地の南の方に労働施設を配置するということを決めさせていただいたところでした。また振り返りの中でもう一度確認したいと思っているところですけども、ただ全体の活用の方向性が見えない中で決めるのはいかなものか、あるいは時期尚早ではないか、という風なご意見もいただいたところでした。一方で、行政サイドのタイムスパンというのか、いろんな計画を進めるうえでどうしても12月に決めざるを得ないということもあって、いろいろなご不満並びに疑問ということもあったかと思いますが、それについては、今後こういうことのないような形で、しっかり引き続き議論を進めていきたいということでご理解いただきたいと思っております。今日は次第にもありますが、2月あるいは3月に予定しているまちづくり全体のワークショップにおける労働施設の機能等について、何をどう提案していくのか議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。前回の振り返りですが、議事要旨案の裏面を見ていただきたいと思っております。前回12月の会議の主なご意見、今後の対応というところで、ごく簡単ですけども、整理させていただいています。私の方で説明したいと思っておりますが、まず一つ目、北側、南側の活用方法についてということで、労働施設としての機能をしっかり持つということと、二つ目には住民の福利ということも非常に大事だよという話。そして三つ目にはにぎわいづくり、というこの3つを北側南側のところで活用しようという話だったかと思っております。二つ目の労働施設の配置については、労働施設のあり方として、やはり使い勝手の良いところ、また広い面積が取れるところという風なことを理由に南側にしようというのが、多くの意見として出たところでした。そして三つ目、本移転施設の機能についてですが、もちろん寄り場としての機能がメインですけども、駐車場、そのほか食堂とか労働者の福利に関わる部分、それについては十分まとめきれておりませんが、そういったものについての必要性が議論されたと思っております。そして四つ目の台形の土地全体というところでは、防災についても、併せてしっかり取り組むような仕組みにして欲しいとか、それから住民にとってもどのような建物がいいのかという意見もあるので、そういったところもしっかり汲んで欲しいという話があったかと思っております。そして仮移転施設の利活用ということで、今現在、労働施設の仮移転場所として使っている南海高架下の部分を閉めてしまうのは、もったいないのではないかと、ということで少し意見をいただいたところでした。最後、配置場所の議論の進め方についてということだったかと思っております。先ほどもあったように、やはり跡地利用についての全体の絵が見えない中で、配置場所を決めてしまうというのはいかなものか、ということをしっかり踏まえて次の議論の進め方を考えていく必要があるだろうと思ったところでした。簡単ですけども、そういったことが前回議論されました。二つ目の丸として、今後の対応、これも決定した事柄ですね。しっかり確認しておきたいと思っております。まず、配置場所については、労働施設の配置場所は南側とすることが決まりました。付帯条件として三つ付けました。1、センター跡地の北側に設けられる住民福利並びににぎわい作りのゾーニングは3月までに決定して欲しい。2、その中身についてはこれまでの地域の人たちの要望並びに文脈を踏まえて早急に具体的な案を作って欲しい。3、センター跡地の売却については、認めない。こういう付帯条件を付けて、この労働施設を南側への配置ということを提案していくと。最終的にはまちづくり会議で決定しますので、それに向けて提案すると。こういう話になっていたということです。これを踏まえて議題の方に移りたいのですが、それに先立って、みなさん方も既に読まれていると思うのですが、12月27日の日経新聞の記事について、みな

さん方からもこれどうなんやといったご意見をいただいているところです。お手元に資料があるので、もう一度記事の内容を振り返ると同時に、有識者の方で、日経新聞に訂正の要望書を出させてもらいました。その内容と、日経新聞とやり取りをしていますので、その報告を先にしておくのが良いだろうと思います。表面の記事は同じもので、片方は紙ベース、片方はネット上に出たものです。要望書のところを見ていただきたいのですが、問題点として我々が指摘させていただいた点をそこで整理しているのをご紹介しておきたいと思います。問題点1、正確さに欠ける未確認状態の記事による読者に対するミスリードと地域に混乱を生じさせていること。これが問題の一つ目だと。この記事が電子版で配信されるとまもなく重大な誤りが西成区より指摘され、記者も一部を修正したと担当部局より伺っておりますが、すでに修正されずに配信、配達された経過があります。未修正箇所が指摘され、議論の主体である地域委員や有識者への取材もなく、記事の正確さに問題があるまま、記事全体を通して、この地域が労働から観光に移行するといった強烈なインパクトを伴って読者をミスリードする基調となっています。そのことで、あいりん地域まちづくり会議のさまざまなテーマ別検討会議での議論に参加してきた幅広い人々の強力な違和感や憤慨を引き起こして地域に混乱が生まれています。みなさんも同じ気持ちだと思うのですが、こういうことを指摘させていただきました。そして問題点2、記事本文内容の事実誤認についてということで、ここでは4点指摘しています。地域住民がまとめた跡地活用案、記事では、まとめたとありますが、議論するためのたたき台は出ているものの、現時点ではあいりん総合センター跡地の南側部分に労働施設を設ける方向性が定められたに過ぎません。敷地北側部分の住民福利機能や施設配置案については、付帯意見として本会議に労働施設検討会議として申し送って全体で議論することになっています。これが一つ目です。それから二つ目、地域住民らがテーマ別に活用案を話し合っていた、これは話し合っているというのが正確です。済んだことのように書いてますが、そうじゃないですよということです。三つ目、新今宮駅に近い北側に、屋台を出せる広場などを整備する構想をまとめた、と書いています。個々の地域委員からは意見が出ていますが、まとまっていません。電子版の記事では、西成区からの指摘を受けて、意見が多く出たと修正はされたんですけども。とは言っても、最初のもので一部配信されたのは事実です。四つ目、ただ、住民の利便性向上やにぎわい創出に向けた具体策を必要とするなど3点の条件を付けた、地域委員たちが喧々諤々の議論の末に付帯した文言は次の3点です。これは先ほど読み上げたとおりですけども、ここでは地域の利便性向上というものは、付帯意見の中には出てないんですね。ここは住民の福利であったと思います。それを完全に受け取る側としては違ったものとして、間違った理解をするような内容、表現に変えられえてしまったということです。それから次の問題点3にいけます。本記事の見出し「あいりん強まる観光色」なども相まって、全体がミスリード論調になっていると。ここは読んでおきたいと思います。上述の①から④がトップ見出しや中見出しと一体となってミスリードを増幅していると考えていると。私たちにとっては、このような論調は大きな誤解を招き、地域を混乱させるため最も避けたいものでした。この度の御社の報道は、見出し等の紙面構成を含めて問題が大きいと言わざるを得ません。上述したように、労働施設を南側に設置すること以外はまだ具体的には何も決まっていな中で、なぜ夕刊1面でこのような方向性を断定するような記事や見出しになったのか、また、中見出しの屋台村の整備、も地域委員の個人的な発言レベルの段階に過ぎないものが決定したかのように伝わらねないものになったのか、これについて御社のご見解をお示し願いたいという風なことをここでは要望して書かせてもらい、日経新聞の方にもちゃんとお渡ししたところです。先週木曜日の1月23日の夕方に、この記事を書いた記者に来ていただいて意見交換しました。我々としては、その記者だけでなく上司にあたる責任あるポストの方にも同席を願ったんですけども、向こうの言い方としては所用があつてどうしても来れなかったという話でした。したがって、記者

とはこの三つの内容について一つ一つ確認し、我々の意見を改めて語り、当然記者からも回答を得ましたが、どうも要領を得ないという風なことです。細かくは今日は申し上げませんが、したがって、改めて日程を設定して、その責任ある立場の方と記者お二人に来ていただいて、引き続き意見交換をしていこうという風に考えているところです。ざっとこういうことを今進めているということをご報告したいと思います。何かこれについて質問があればお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

→ **今言われてるように、こういう風な形でのミスリードが行われるということは、この会議自体もそうだし、まちづくり会議全体としてそんなんですけれども、非常に意味がないというか、問題ですね。それについて、西成区さんはどういう風に思ってるんですか。この会議を主催してるんだから。**

有 ではちょっとお願いしていいですか。

区 私どもはこれに関しては、実際取材を受けたのは事実でございますけれども、ただここにありましたように、申し上げた内容とは全く違うようにまとまったということがありましたので、抗議の方もさせていただきました。本当にこういった内容の記事が出たということは、有識者の方からもございましたけれども、まさしくみなさんで前向きな議論がなされてる中では非常に心外と言いますか、これまでの経過なりを十分に理解していただいたうえで、今後十分な取材もしたうえで記事を書いていただきたいというような要望については、私も口頭ではございますけれどもさせていただきますところではあります。

→ **西成区がニュースソースじゃないということですか。**

有 そうじゃないです。それは違います。それについては記者に聞きましたが、回答いただけませんでした。

→ **回答いただけないって、そうやって流す人たちがどこにいるんだか、そのことの方が問題ですね。**

有 そこはかなり詰めたんですけれどもね。

→ **そういう人たちに、この会議自体が操られるということ自体がおかしいでしょ。そのことに関して、西成区さんは特にきちっとした対応を取ってもらわないと。**

有 それともう一つは、今後、日経新聞であいりんについて今進めているまちづくりに関して記事を書くのであれば、我々有識者にきちんと取材をして欲しいと、それが原則でしょというところは確認させてもらいました。

→ **だけど要所要所で、前は毎日でしたっけ、三角公園の畑の話だとか。**

有 毎日放送。

→ **ああいうのはポツリポツリと出てくる訳でしょ。そういう風な形で誘導した人たちもいる訳でしょ。そういうのにこれだけの人間が集まって、行政も含めてお金も使って会議をやっているのに、そういう会議が全部誘導されていく。このことものすごい大きな問題ですよ。何のためにやっているのか、意味がないじゃないですか。**

有 我々もその思いは、同じものを共有しております。

→ **だけど有識者の人たちだけじゃなくて、なぜ府の労働部とか西成区の人たちが一緒に名前を載せないんですか。48回もやってね、何か怒りとか沸いてこないんですか。**

→ **だから西成区さん取材を受けたっていう風に言うと、そこでそういう話をしてるんじゃないかと思わないですけどね。**

→ **電話で言うだけじゃなくて、区長が言うとか、西成区の方から抗議文を出すとかしないと。そう考えちゃう。**

→ **何のために会議やっているのか。**

有 行政の方の対応はすぐに回答は出ないと思うので、それはとりあえず我々有識者の方で、先に日

経新聞とはやり取りしたいと思ってます。それを受けて必要であれば、行政も一定の判断をしていただくということをお願いしたいと思います。

→ それを受けてから。

有 私は行政がどうするかは踏み込めないで。

→ 行政知らん顔してる訳でしょ、今ずっと。

有 知らん顔ではないと思う。

→ 有識者さんはそのようにやって、一応最初の回答はもらったということだけど、行政の方はどうなってるの。さっきの文言の一部だけ取り替えてるだけで、後は何もしてない訳でしょ。

有 今現在はそう言われればそうですかね。

→ それってやっぱりおかしいんじゃないですか。

有 とりあえず市の上の方で新しい会議が設けられることになったという報道が出てますけども、ここでも少し議論になるんだと、私は期待してるんですけども。そういうところで、区役所としての判断というよりも、もう少し上層の方でしっかり見極めていただいての判断なのかな、という風に私は思ったりしています。

→ ちょうど記事が出て、年末、正月時期だったので、越冬も含めていろんな集会、集まりがあって、そこでこの話も出てきました。何で日経新聞読んでるのって思うぐらい、地域の労働者も結構知ってるんですよ。電子版読んでる人はほとんどいない、日経新聞の記事のことを知ってる人が多くて逆にびっくりしました。だから今話し出てるみたいに、こうやって4年も5年も積み重ねてきて、我々がこれやっていう確信があるんだけど、こんな記事一発でひっくり返されてまう、これが現実ですわ。だから私らは私らで地域に持って帰って、できるだけ客観的に正確な事実を持ち帰って報告して、そのうえで話し合おうというのを一生懸命やっている訳です。でもそれでも足りてない、足りてないところにこんな記事が出てくる、これ一発で逆転ですわ。で怒られます、お前ら何をこんなこと勝手に決めているんやと。いや違うんだと、またここから説明しないといけない。私らももっと努力しないとあかんと思いますけども、以前から言ってますけど行政の方も周知の方、情報をしっかり出して欲しい。それを私らもいくらでも使いますから、本当の正確な情報を発信してもらわないと。結局私らが持ち帰って、私らのフィルターを通して報告する訳ですよ。それはそれでいいんですよ、私らの思いで報告するから。でも行政は主催者として、今どうなっているのかということタイムリーにしっかり伝えていくということも最低限必要じゃないかなと思ってます。いろんな限界はあるかと思うんだけど、そういうことの積み重ねはしないと、新聞というのは影響力の大きい媒体やから一発でひっくり返るんだけど、それ以外で誰が何か言うたとしても、いやこうなんだよという客観的な事実というか、決まったことをちゃんとタイムリーに伝えていくという作業もしていかなかったら、こういうことで一発でひっくり返っちゃう、簡単に。それが怖いと思うんです。

有 おっしゃる通りだと思ってるんですよ。ただ一つ厄介なのは、こちらが正確な情報を流しても、記者の側がその一つ一つの事実を読み替えていくんですよ。それで記事にしちゃうということがあってね。今回も、例えば訂正の部分以外で、我々が住民の福利と書いてるところを、向こうは住民の利便性向上というように表現を変えてるんですよ。ここは何でこんな表現をしてるのか、かなり突っ込んだんです、全然これ中身が違うんだと。そしたら記者曰く、日経新聞の過去の記事を見ても、住民の福利という表現を使ったことは過去に数回しかなくて、日経新聞では一般的にはこれを利便性という風にこれまで表現してきたと、したがってそういう表現に変えさせてもらったと言うんです。もちろん私たちは馬鹿なことを言うなという話をするのですが、全然そこは折り合いがつかないんですよ。こんな平行線の議論をせざるを得なく、実際我々も一時間以上議論したんですけど。他にも同じような話はいくつかあって、本当に。

→ 何で観光化とかそういう風に読み取れるのか、そっちの方が不思議です。

有 もちろんそれもですね。それもここは新聞社の中で、記事を書いたものと別の見出しを作る部署があって、そこが勝手に付けていくんですよ。それをもちろん記者は後付けで示されて、了解は求められるんだそうですが、記者も了解しちゃったんですけどね。何とかなかなか難しいところはあると思うんですね。

有 市ですごく繊細に議論していることというのが、記者さんにはあまり伝わってなくて、なので23日。

→ 繊細に議論してるか、しとれへんがな。

有 繊細なテーマを扱っているというか、そういうことで非常に丁寧に、緊張感のある議論をこの中でしてると思うんですけども、それがあまり記者さんに伝わってないというか。なので、記者さんとしては悪気なく書いてるという感じがすごくあたりするんです。

→ やっぱり広報がしっかりしてないからじゃないですか。

有 広報の問題であるかも知れませんが。

有 23日に決めたことが27日の記事なので、そんないきなり広報できるタイミングじゃないですよ。

→ それまでの流れが広報されていないから、そういう流れになるんでしょ。

有 それ言われれば確かにそうですね。

有 私は基本的に記者が全然、地域の内部のことをまったく知らないんだという風に理解しています。さも取材したかのように聞いてもいないのに記者が出した事例は、コインロッカー、荷物一時預かり所が最近どう変わっているかというところを社長に聞いた、と聞きもしないのに事細かく突然説明し始めたので、多分それぐらいしか取材してないんだらうという風に私は思いましたけれども。そういう記者がインタビューだけで記事を書いてしまうということであれば、全然実体そのものが分からないまま、言葉で操っているだけの構造、構図なんだろうと私は思ってます。やっかいなんです。

→ でも私が何人かに聞いたのは、結局大阪市はこうやって思ってるんだらうと、そういう言われ方をしてるんです。記者さんがどうであれ、これを書いているのは、大阪市がこういう方向に進めようと考えてるんじゃないかと言って、そういう風に考えて会議に出ている人たちは多いです。結局何年やっても、こういう会議はガス抜きでしかないのではないかと、未だに言われます。私はそんな風に思っていないから出てるんですけど、そんな会議出たって一緒にやるといような言われ方を何人かにされました。どうなんですかね、そのところが一番気になりますけど。

有 大阪市さんは心外な理解だと。

区 そうですね、ボトムアップ形式で積み上げてますという考えでございますので、引き続きみなさんのご協力の下進めたいと思っております。一方で担当課長も申してましたとおり、残念な記事が出たということで、取り急ぎは内容につきまして、明らかに間違っていますというところは、担当課長から詰め寄ったうえで電子版については修正していただいたというように聞いています。一方で有識者の先生方についてもそういうことで意見を挙げていただけるといことで、区長にも報告してるところでございます。

→ 今話し合われてることは、非常に大切なことやとは思いますが。ただ、私はちょっといろいろメールとかで流れて来ている情報では、明日副市長と局長クラスと区長ぐらいですかね、集まって跡地利用について大阪市の中で話をすると。その時の議論がね、もしも屋台村ですとか、観光という側面からだけ話が盛り上がっていったら、やっぱりそうかということかなと、実質的にね。だからボトムアップで話を聞いている、保健福祉センターの方

も行かれるみたいですし、区長さんも行かれるということですから、そこでそれだけではないという流れをちゃんと議事録の中でやってくれるかどうかで、本当のことを行政としてやるかどうか、僕は判断できると思います。

→ 広報をちゃんとしていけば、しょっちゅうしてやれば、そしたらみんなこういう風に進んでるって分かる訳だから、それと違う動きをすれば、何でこうなっているの、何でこうなるのという話になるじゃないですか。もっともっと周知に対して力を割くべきだと思いますけどね、市も府も区も。

有 よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、今委員の方からお話に出た大阪市の上の方の新しい会議体が出来るということで、ある意味、あいりんのまちづくりに関して、新たな動きが始まるということは非常に望ましいことだと思ひておひます。ただ我々の中でもそれについて何も議論してないですけども、少なくとも節目のところで、まちづくり会議の有識者を全員出せとは言いませんけど、代表である座長はしっかり時々呼んでいただいて意見を聞いていただくという風な形、あるいはそういう場面を作っていただきたいと思ひます。勝手なことを言ってますけれども、大事なことだと思ひるので。そういう風にしてもらわないと、ボトムアップの、ボトムと上が切れてしまうことになるので、是非ともそれはお願ひしたいと思ひます。

→ 全然参加されないんですか。

有 我々会議やりますよと聞ひてるだけで、何もお声掛けのような話はないです。

→ おかしいよね。

→ 傍聴もできないんですか。

有 これから先の話ですよ。

区 今ありました明日予定されてる会議は、やっぱり台形の土地をみなさん方の中にも、一体活用していく方が効果的ですよというお話があったかと思ひますけれども、それをしていくうえでいろいろな規制が掛かっていたりとか、また土地を一体的に活用していくに当たっているような手続きを踏んでいかなあかんと。それはやっぱり大阪市のいろいろな局にまたがる話になってまいりますので、そこを今後の課題でありますとか、どうしていったら円滑に手続きなりが進んでいくとか、そういったところをみんなで共有し合ひながら、みなさんの意見を平行して聞きながら、みんなでそれをみなさんの要望も叶えられる形で取り組んでいこう、情報共有していこうところが一番の大きな趣旨でございます。

有 だから我々有識者がどう関わるかという話も、明日の会議の次のところでどうなるか決まると思ひます、私が言うべきことじゃないですけども。日経新聞の方とは、我々有識者の方で引き続き意見交換したいと思ひておひます。訂正の記事を求めています、それが出るかどうかはまだ不確かです。ただし今後の日経新聞の記事については、しっかり我々に対しても取材していただいて、こういう誤解がないような記事、むしろ我々が進めているこのまちづくりを、日経新聞としてバックアップ、応援するという風な内容の記事を書いてもらうことで一緒にやっていきませんか、というのが最後の落としどころだという風に認識しているところです。そういうのを伝えていきたいと思ひます。

有 補足なんですけど、日経新聞さんの記者とやり取りの中で、結構重要なことをおっしゃっていて、やっぱりこの地域の新しい動きというのは非常に関心が高いと、読者の関心が高いと。今回の記事も非常に良く読まれたということをおっしゃっていて、おそらく今後この地域のどこに、あいりんセンター跡地の活用のあり方が具体化していけばいくほど、マスメディアでの発信の機会も増えるでしょうし、関心もさらに集まって来るだろうと思ひますので、こうした誤報と言うんですか、誤報のようなものが出る可能性は十分あるので、本当に慎重に取材対応をしていかないといけないなという風に思ひますし、有識者とかの方でも、非常に丁寧に新聞記者の取材対応し

てくださってるんですね。地域の案内をしたりとか、地域の事情の説明をしたりとか、そういうことの積み重ねしかないのかなという風に思います。

→ **でもほんまに誤報なんですか。屋台村とかいう話はこの会議でもちよろっと出たことあるやないですか。**

有 個人の意見としてね。

→ **意見としては出てましたね。**

有 個人の意見ですよ。

→ **突拍子のない意見ではないわね。**

有 でも決めてはいません、そんなことは。

→ **ええ。**

有 今日のメインのテーマの方に移りたいと思いますが、よろしいですか。次第を見てもらうと出ていますが、本日の議題、あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップ、2月に予定されていますけども、そこにおける労働機能に関する意見、これを今日の会議で改めて議論し、とりまとめていきたいという風に思います。お手元に、あいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップを踏まえた検討イメージ案が表になっていますので、見ていただきたいと思います。裏表5ページの意見があり、たくさんワークショップで意見をいただいているところです。ただ全部が労働に関係している訳ではなくて、労働に関しても、ハードに関わるもの、それからソフトに関わるもの、そして労働以外のものに切り分けることができるだろうと思っております。今日は、労働に関するハードの部分だけについて議論する、ソフトの部分はまた改めて議論するというにしたいと思います。ハードの部分というのはそれこそ労働施設の機能そのものに関わってくる、建物の設計等に直接関係してくる部分なんで、それをまずきちんと議論したいということです。一枚目の所に、濃い色の網掛けの部分があります、二つ目の欄に機能というところで、寄場、駐車場、相談、福利厚生、こういったところがハード並びに規模、これに関わる部分だという風に思われるので、こういう形で事務局の方で整理していただき、みなさん方に資料として配布しているところです。この内容について、もう少し具体的なご意見をみなさんがたから伺いたいということで、ここに出している形です。もちろんこれを次のワークショップに提示していいかということも、できれば決めていきたいという風に考えているところです。何か事務局の方から説明あれば。

府 ご議論いただく前に少し整理した中身をご説明させていただきます。この資料ですけれども、これまでワークショップで様々なご意見等をいただいた内容がこれになる訳ですが、分類、機能、内容という形で区分されて記載されておりますが、内容というところがワークショップで具体的にいただいた議論ということでございます。それをワークショップ事務局の方で、分類や機能毎に分けていただいております。そのうえで、労働に関する項目はもとより、にぎわいにも関連していたり、住民の福利にも関連していたりするものの、労働施設検討会議で議論するのが望ましい内容だということで、いただいた意見がこの5ページに渡るところでございます。1、2ページ目がハードやスペース等に関する意見の抜粋になっております。3ページ目以降がソフト、機能に関するご意見ということでございます。先ほど座長の方からもありましたように、労働施設検討会議で議論した内容について、ワークショップの方にご報告する。そして、基本計画を策定に当たっても、労働施設としてどのようなスタンス、方針でやっていくのか、というところをご議論いただき、実現できるか否かは別として、基本計画に盛り込んでいけたらという風に考えているところでございます。寄場機能、駐車場機能、相談機能、福利厚生機能以外の他の機能につきましては、労働でも検討すべきものでございますが、にぎわい、いわゆる駅前活性化検討会議であるとか、地域活性化、交流、観光専門部会であったり、住民の福利につきましては就労福祉

健康専門部会などとも連携した議論、検討が必要となるものでございますので、本日は網掛けをしている4つの機能について、取り急ぎご議論いただければという風に考えております。具体的なこの4項目に係る具体的なご意見を読み上げますと、寄場機能につきましては、寄場機能をどういう風にしていくのか、といったワークショップでの議論であったと思います。あと駐車場につきましては、労働に分類されているものは、労働センターで駐車場と機能を確保すべし、といった意見をいただいたところで、あと、本移転まで、過渡期に利用する駐車場というのは、にぎわいづくりにも関連、影響いたします。全体の方にあります駐車場につきましては、大型バスの対応の駐車場ということで、全体で考えるべきではないか、といった風に分類されている訳でございます。あと相談機能では、労働の部分では労働相談であったり、職業訓練機能の強化が必要ではないか。住民の福利と労働に関しましては、カウンセリングルームが必要ではないのか、総合相談をどうしていくのか、また、支援が必要な人のワンストップ総合窓口、就労生活相談ワンストップ窓口などが必要ではないのか。自立支援センター、若年労働者相談機能を一極化したらどうか。同じく労働関連施設関係では、流動層が流れ込みやすいので、受け止める仕組みが必要。就労紹介であったり、生活相談の場所であったり、ハローワークなんかをどうするのか、といったようなご意見をいただいております。もう一つ福利厚生機能に関して、労働でシャワー等をどうするのか、シャワー等が必要じゃないのか、住民の福利でも関係するのではないかとといったご意見をワークショップの方でいただいていたところ。今回につきましては、労働単体で議論可能な機能に着目して、寄場、駐車場、相談、福利厚生といったところを取り急ぎご議論いただければと考えている次第です。あといろんなハード等についても、必要となってくる機能、福利厚生、飲食、防災機能、自立施設であるとか、道の駅等々がございしますが、取り急ぎは網掛けの機能についてご議論いただきたいという風に考えております。

有 はい。ありがとうございます。寄り場もちろん、寄場機能もそうやけど、広さ、面積もある程度提示しないとイケないんですね。

府 寄場機能で言いますと、閉鎖しました旧の労働施設では1階部分と3階部分に寄場機能というのがございました。1階部分と3階部分を合わせますと、7,000平米ほどの寄場、待合としてのスペースがございました。ただし、当時は、1階と3階合わせて3,500人規模の寄り場として設置していたということでございます。一方、仮移転施設につきましては、西成労働福祉センターの方が約300人規模の待合スペースとして460平米。あと職安の方では200平米強が待合スペースとして確保されており、合わせて700平米弱ほどになっております。旧の労働施設と比べると10分の1程度の寄り場、待合スペースで現在機能しているということでございます。これらについて、新しい本移転施設においてどうすべき、というところのご議論をいただければ、議論の内容などをもって、基本計画の策定に進んでいきたいという風に考えております。

有 ワークショップに向けては、必ずしも何か確定した面積が必要ではないのですか。

府 どういったスタンスで、とかいうところの回答になるのかなという風に考えております。

有 駐車場のところで、全体の意見として大型バス対応駐車場というのが挙がったのは事実けれども、これを労働施設としてはどういう風にここで受け止めたらいいいのか、そういう話になる。

府 労働施設としての駐車場については、当然に求人、求職活動に来られる求人事業者さんの駐車場を確保すべきということで、ちなみに旧の施設では50数台の駐車場、駐車スペースが確保されていたと思います。現状の仮移転施設では26台の駐車スペースが確保されており、これを今後労働施設としての駐車場機能という意味では、どのようにしていくべきか、以前の会議では、労働施設と言えども、求人にはマイクロバスなども来ているというお話も伺っていますので、マイクロバス対応の駐車場なども確保しなければならないのかな、という風には考えております。

→ 今の話も聞こうと思ってたんだけど、この話も結構微妙な話で、私の頭の中では、求人車両の

マイクロバスしかイメージがないんだけど、大型バスという単語が出てくると観光バスを停めるの違うかと。現にそういうことを言っておられる方もおられるので、そういうイメージがあるんだろう。最終的に空いてる時間帯をどう使うかという話があるかも知れないけど、原則労働施設の中の駐車場は、労働者、これは求人求職するための駐車である訳で、観光バスじゃなく求人車両やでと、というのが原則やと思うんです。ここをはき違えると、それであれば観光バスを入れたらいいやないか、そこはお金取ったらいいやないかとか、そういう風に決まるとまた書かれるとたまらないからね。そこを原則押さえていただきたい。労働施設の駐車場であるということで、想定してるのは求人車両であるという想定でスタートしないと、また、いらない受け取り方をされる。それは確認して欲しいと思います。

有 私の理解が間違ってるかも知れないんですけど、労働施設は労働施設として、駐車場も含めて、敷地確保をした上で、北側の使い方がまだ決まっていないという中で、北側の部分について、大型バスの対応駐車場というのもありではないかという議論をしていたように思うんですよね。違っていませんか。したがって、基本、南側に今回決めたとする、南側にこれを持ってくる話ではないんだというのが私の理解です。

府 この大型バス対応駐車場というのは、全体での検討項目という分類分けがされておりますので、全体で考えるべき内容となります。

有 敷地全体ですか、全体会議じゃなくて。両方ですか。

府 そうですね。全体に関わることでございますよということで、分類分けされております。ただし、駐車場機能ということですので、今回労働施設検討会議でも、全体ということであれば、機能に着目して今回ご議論いただいておりますけれども、労働施設として設置できる駐車場というのは、先ほど申しましたように求人求職のための駐車場ですので、いわゆる大型観光バスであるとか、そういったものを労働施設として設置できるかということ、それは設置できないという話になります。

有 我々では認識しても、他の部会の人たちはその議論は分からないので、間違っ、おっしゃるよう理解されてしまいかねないので、ちょっとそこはきちっと説明書きがいるだろうという風に思います。

→ シャワーはどうなんですか。

府 シャワーは福利厚生施設ということで、国さんの方で前回も回答していただきましたが。

国 前回も説明はしたんで、そういったものが必要という声は分かっているんで、ただ、有識者の先生も言っていたみたいに、やっぱり国として、例えば労働の福祉としてはちょっと対応はできない。法律がないとか、雇用促進事業団がなくなってきたりとかあるので、その辺は市さんや府さんと知恵を絞って、違う建付けでということにはなってくるかなと思っています。だから、そのあたりは前回もそういう話で、知恵を絞らないいけないなということは言っています。

→ それに関連しているんですけど、もう一つは、ここでは議論の対象にならなかった、労働者のための低額食堂売店というやつなんですけど、これは絶対に朝要るんですよ。必要なんです。これは労働者にとって重要で、飯食べたいじゃないですか。離れたところにコンビニはあるんですけど、ここに絶対要るんですよ。

有 コンビニに朝だけセンターに屋台を引いてもらう、早朝コンビニ。

→ コンビニも大変みたいですから。

有 夜間の経営は禁止になるかも知れないけど、いやでも、そういうのも一つの手だと思うんですよね。

→ まだ続きます。今の話。

→ 以前配られた図面見たら、大型の観光バス書いてあったやないの。

有 だから何なんですか。

→ 先生が書いた。

有 書いたのはありますよ。

→ 大型バス。

有 でもあれは労働施設の中にバス停めましようという話は何もしていないですよ。

→ いや、大型バスが書かれてましたね、という話。

有 そうですね。

→ そうですね。

有 だから、それについて何か意見あるんですか。

→ それだけ聞けばいいです。大型バス停まる。

有 だからそういうことを、労働施設の範囲にある駐車場に置かれるのは認められないという風に考えていると、こういう話です。

→ でもセンターの敷地の中には置く訳やな。

有 いや、置くなんて決めてませんよ。

→ バス書いてあったやない。

有 そういう意見も出たというだけのことです。

→ 書いてましたやん。

有 意見としてあるということを書いていたということです。

→ それはすりかえたごまかしや。

有 誰が決めたか、逆に聞きたいですけど。

→ もういいです。もう。

→ 決まってないんですよ。

有 決めてないですよ。

→ こういうのがあるっていう風に出してきたものの中にあっただけでしょう。

→ ええ、それを確認しているだけです。

→ 別にこの場でその議論なんかされてもいないじゃないですか。

有 決めた話やないですからね。また、誤解しないで欲しいんですけど。日経新聞と同じこと書くのはやめてくださいね。

→ 図面が出てきてるやないの。

有 それでは委員お願いします。

→ 大阪府さんに確認で聞きたいんですけど、寄場機能というのは、事務スペースとか、その部分は除いて、労働者が居れる場所というか、その部分だけを言っているですか。

府 そうですね。

→ 7, 100平米ですかね。

府 約7, 000平米です。

→ そして、駐車場50数台の話だったのですが、ちょっと寄場の機能が何平米かというところまでは、私自身経験がないので何とも言えないのですが、駐車場に関しては、一番景気が良かった時代ね、そういう時代がもう一回来るとは思わないですけど、3列駐車ぐらいして、地域内にはいろんなところに求人事業者の車があったという状況だから、50数台くらいあったっていいんじゃないのという気がする。

府 すいません。旧のセンターの駐車スペースです。

→ 普通に停めたらということですね。

府 軒下の駐車場が50数台ということです。

→ 実際にはみんな縦列にも停めていたりしていましたね。

府 縦列で停めているものについては、また別の話。

→ あれも全部車停まった訳ですよ、一番多い時はね。

府 はい。

→ やっぱりちゃんとそこに求人事業者の車を集めるという発想やったら、50台くらいあってもいいんじゃないというような気が、僕は思いましたけどね。

府 なるほど。

→ 現実的なのかどうかというのは少し別にして。

→ 50台では全然足りないでしょう。

→ 元々あった台数に戻して。

有 あとはその辺に散らばって求人している車両を、可能であればセンターに寄せたい、という風なことも意見としてあったと思うんですよ。それを本当にきちっとやろうとすると、ちょっと余裕をもって駐車スペースを取らないと、ダメなんですよ。向こうが来てくれるかどうかはまた別ですけどね。

→ 目を通して思っていたのですが、技能講習の話でこの労働施設検討会議でも、技能講習をするのであれば、これくらいの広さが必要だと、センターの方から資料も出してもらって話したことがあったと思うんですけども、技能講習のスペースというのがハードの中に入っていないとなると、これちょっと抜け落ちているん違うのかなと思うのですが。

有 相談のところの一番上にね、労働相談、職業訓練機能強化の一言も入ってはいるんですけど、ちょっとこれではよく分からないというところだと思います。

→ あの時の話ではいくつか出てたんだけど、個人的なイメージでは重機も置いて欲しい。

→ そうそう。でそれを子供たちに。

→ 可能かどうかという話としては、建設業に従事するってことを前提にするのであればね、みんなの目の前で重機等の技能講習もできる、ということもあっていいのかなと思います。

→ 一番最初の図面ですよ。

→ その会議の時も私、意見も言ったつもりなんですけどね。

有 実際その業務を担うセンターさんどうですか。

セ センターとしましては、見ていただく講習といえますか、技能講習をやっていきいたいといった意見を持っております。ただ、技能講習のスペースについては、常にその場所を確保しておかなければならないかと言うと、技能講習を実施しているときにそのスペースがあればという風なことも言えますので、その辺りで、柔軟に運用していける部分があるのではないかなという風に考えております。

→ 今、労働者の高齢化が非常に進んでいるということがあるので、やはり熱中症対策とか、そういうのも正味考えていかなければならないということなので、今までの旧センターでは、とにかく暑かろうが寒かろうがという世界なので、もちろん駐車場はオープンなスペースで、みんな求人であるでしょうけど、やっぱりある程度囲われて、暑さ寒さをしのげる寄り場というものを、今の時代なんで必要だと思いますね。

有 一つ議論出てるんですけど、暑さ寒さ対策はあとにさせていただいて、技能講習スペースについては、これはこれまでの議論の経緯を踏まえれば、当然一定確保するということになると思います。ただまあ、確保の仕方として、それ固有のスペースを確保するのではなくて、駐車場のスペースを臨機応変に活用するという風な意見も出ていたと思うんですよ。ただそれでいける、ちゃんと上手く回すことができるかどうか、その確認と言うか、やり方について少しご意見いただきたいところですけどね。センターさんの方にお問い合わせしたいんですけど。

セ 技能講習を実施する期間と言いますか、時期も常にずっとやってる訳ではございませんので、そ

の見ていただくところをいつの時期に組むかという風な、運用面でのことになってまいりますので、その辺の兼ね合いも出てまいります。なかなか、これでなかったらできないというようなことは、今の段階でちょっと申し上げることは難しいのですが、一定、フリースペース的に使えるところがあれば、その部分を使わしていただくといったところがいいんではないかと思います。やっぱり駐車場として常に車が停まっているようなところを調整して、というのはなかなか難しいところも出てきますので、普段はフリースペースというところを使わせていただければ、ありがたいかなという風に思っております。

有 実際、今現在技能講習というのは、一か月のうち、例えば一回時間これくらいで、月何回というようなことはどうですか。

セ 重機などを使うのは、実際講習していただくところに、労働者の方に行っていただくという形にしております。、実際センターでやっておりますのは、刈払いを、例えば今年度でしたら萩の森で試行的にやったりとか、清掃の体験講習についてはセンターの仮事務所の中でやったりというようなことはやっております。今は訓練するところのカリキュラムの中でやっているとことになってまいりますので、そういった意味で、センターの業務スケジュールで錯綜するということは生じておりません。

→ その技能講習の話ですね、今、現状が限りあるスペースの中で技能講習するということで、そのスペースにあった技能講習をしている、それ以上できないですからね、実際。私なんか思っているのは、今後はもう積極的に打って出るセンターであって欲しい。技能講習も今までなかったものをどんどん付けていって、上手く機能させるというような期待を持っているんですね。となると、そのスペースをお借りしてじゃなくて、ここは技能講習のために使うスペースなんだと言うぐらいの積極性があるといいんじゃないかと思っているんですね。

有 その代わり、空いてるときは。

→ そうです。逆です。だからその辺の主体をどこにもってくるのか。やっぱり労働施設なので、仕事を求める求職者、資格を求める労働者に何が必要かというところで、積極的に打って出ることが必要じゃないかと思います。そのために積極的に、このハードを決める段階で、ここはそのために使うんだと、いうところを先に確保しないと、結局、場所がないからできない、という話になってしまうので。これから長い先考えると非常に重要なスペースだと思いますので。

→ そこに萩の森があったりして、子どもたちがそれを見るというね。そういうことがすごくつながっていくと思うんですね。

有 面白いですね。

→ ガード下の、センターの一番北側の出入り口のガード下が、朝早う開けたときに真っ暗やけど、あそこには電気つけてくれないの。昼間は明るいけど。

有 今その、話の対象が違ってると思うんですけど。

→ やっぱり労働者が安全にあそこを利用することで考えれば、さっきの委員さんの話もそうやけど、こないだ、けつまづいたりするのも改善せないかん思うし、跳ね上げ式の椅子も考えてもらあわないかんし、南側のところ、あんな体よじって出たり入ったりせないかんような、パリケードみたいなもの何で作ったか訳分からん。

有 検討していただくということで、よろしく願いいたします。

→ 先ほど、委員さんから寄り場の形の話が出たので、僕自身の意見もちょっと言っておきたいんですけど、委員が言ってるのは全くその通りなんですけれども、僕はやっぱり、1階を素通しの、旧センターのピロティ形式であのような素通しのセンターが、新しいセンターに欲しいという風に思ってます。

有 ちょっと寒くてもいいよということですか。

→ しょうがないですね。外から風が吹き込まないようにしても、どんな時間帯でも人が出入りできる、そういうスペースであって欲しいなという風に思ってます。

有 前に、一つ意見として、駐車スペースのところを、全部じゃないですが、その建物に近いところについては、屋根のある駐車場とする、そういうことで車に対する暑さ対策もできるし、もちろん人に対しても影ができるので、やさしくなるだろうという話があったと思うんですよね。

→ ただ、駐車場全面を覆うってことはできないんですよ。

有 そこまでは構造的に難しいと思うんですよね。

→ やっぱり建物自体の、一体のスペースがね、そういう場所であるところの方がいいかなと。駐車スペースに屋根を付けても、横なぐりの雨とか来ればみんな濡れちゃう訳だし、そうじゃないような寄り場が欲しいなという風に思います。

府 以前の会議でも、ご意見があったと思いますけど、細長いのは使いにくいというお話でしたね。

→ そうですね。

府 最初の委員のおっしゃることは、寄り場としても室内にある寄場機能が必要というご意見で、次の委員の方は室内でなくてもいいけれども、24時間使えるような寄り場、屋根のある寄場機能が必要だということでもよろしいですかね。

→ 私の意見は委員とぶつかり合うようなものではなくて、一部、開放的な、できたら24時間開けていってくれというね、こともあると思うんですよね。

有 24時間というのは、夜間も寄り場として機能させるということをおっしゃってるんですか。

→ 夜勤だってありますからね。

→ 前みたいにシャッターを閉めてしまうのではなくて、1階のところは開けておくということですよ。

有 難しいな、それ。

→ 釜の労働者は結構外が好きなんで、そういう開放的な、ということを考えるのも一つあるかも知れませんね。まあ、いろんな天候があるのでね、屋根が全くないないというのは。

→ やっぱりあの、旧センターから今の仮設に移転するにあたってなくなったものの代表が、娛樂室とテレビ室、将棋スペースね。とりあえず仮移転するときに、どうしても仮移転場所が少ないので、とにかく縮小するけど、帰るときには復帰させてもらいますという話だったと僕は理解しているんですよ。だから仮移転から本移転になったときには、そういう機能も復活するという風に思ってたんですけどね。この間の話で、ちょっと僕の聞き違いみたいなものもあるかも知れないけど、いわゆる雇用保険3事業で労働福祉事業がなくなったので、グリーンピアとかややこしい話もできた後なんだと思うけど、それで予算が取れないというか、補助金が取れないから、そういう施設はできない、みたいな話の流れであったような気がしたんですけど。だけどよくよく考えてみれば、雇用保険の3事業がなくなったのは12年前なんですよ。だから、センター新しく本移転になったときには、ちゃんと戻しますよと言ったやつは、それを分かってわざと言わなかったのか、それか最近そう言い出してきたのかになっていて、ここにも全然書かれてないんだけど、やっぱり労働者自身が使える会議室とか集まれる場所とか、業務以外のそういう空間はやっぱり維持してもらえないと困る。何とか復活してもらわないと、何となくだまされたなあ、みたいな感じもあるんで、少し。あまり、できないできないばかり言わないで、最低、前あったものはできるだけ残すということにして欲しいなと思います。

有 今おっしゃられた意見と、先ほどセンターを24時間開けて欲しいなっていうところは、資料で言うと3ページ目のところに、ソフト、機能に関する意見の抜粋というのがありますよね。こちらに入る事柄だという風に、私は一応受け止めているんですけどね。国の制度上ね、先ほどの労働局さんの方で説明いただいているように、現在ある法的なものに従っていくと、シャワールー

ムもそうだし、娯楽施設もそうだし、それから24時間シャッター閉めないで開けとくというようなことは、たぶんできない話なんだろうと思うんですね。

→ 閉めなければいけないという法律はあるんですか。

有 管理運営上そうなんだろうと思うんですけども。ただ、裏技と言うか、それから、労働者の人が会議する場所というのは、私これ絶対必要だと思うんですね。そういったものをきちんと確保して。

→ ただの寄り場スペースの話をしている訳でしょ。で、元々のセンターでも、本来は1階全部開いてた訳じゃないですか、24時間。シャッターは後付けですからね。

有 シャッターは後付けですか。

→ はい。階段のところに全部鉄の扉があったでしょ。あれで上には上がれないようになっていて、下は全部解放されてた訳ですよ、元々は。

有 昔はね。その辺のことは私よく分からないですけど。

→ 私が言ってるのは元々ハードの話だと思うんですね、ソフトの話じゃなくて。

有 そっちに関してはね、ちょっと一緒にしちゃいましたけども。労働者の人が集まって会議するような場所とか、娯楽施設、シャワーといったところは、住民福利のところと抱き合わせで考えるという風な手法とか、あるいは、労働施設の中でも少し別な用途の扱いで、きちっと位置付けた空間を確保した上で、それを応用する形でね、別なものに、娯楽施設、シャワールーム等々に活用していくと、いう風なやり方とたぶん二つ検討できる方向性があるんだという風に私は理解しているんですね。どこまで行政の立場として明言できるかは微妙なところがあると思うんですけども、でもあの基本的な想いはその辺りだろうと、これまでの話を聞いていて私は理解しております。そういうことでよろしいですかね。

府 労働者の待機場所で将棋をしてはいけないのかということ、おそらくそんなことはないと思いますので。

→ 今、寄場機能で話が止まってる訳じゃないですよ、相談とかもいいですよ。

有 もちろん。

→ 忘れないで言っておきたいんですけど、反失業連絡会として1月6日にですね、大阪府さんにも要望を出しました。その中では、旧南職安にあるホームレス就業支援センターを、労働施設の中に移設して欲しいという要望も書かさせていただきました。考えたのですが、元々居てる日雇労働者、建設で、土木でやれるんだというね。ただ少し高齢化になったからってね、高齢者になったからっていう状態の方への対応と、併せて今後やっぱり大阪府、大阪市の中で、釜ヶ崎に派遣労働とかね、実は常用で働いていましたけども仕事を失い、という方が今の格差社会の中でどうしても来ざるを得ない、こういうことがある訳です。じゃあいきなり日雇の仕事行っておいで、というところでは、いやそんなんとでも無理ですという方もやっぱりいらっしゃると思うんですよ。だから、その意味で、ホームレス状態なんだけど、でも建設、土木での仕事だけじゃないよという、そういう相談機能というものも、持ってきておく必要があるという風に思うんです。もう一つは西成労働福祉センターの中でも、常用就職、介護の仕事に就いたらどうですか、とか、清掃の仕事どうですかということで、そういうのも広げていっておられると思います。しかし、そういうところで働くとなれば、交通費がない、弁当代がない、それから給料の日まで日払いができない、こういう状態になる訳ですよ。それも含めて、もっと中間的な就労の部分、いろんな形で少しお金を稼いで、シェルターとか、いろんなケアセンターなんかでも使いながらですね、どういう方向で行こうか、ちょっとお金も稼ぎながらやれる、そういう機能を、やはり今後の労働施設の中に私は必要だと、いう風に思いますので、そのこともちょっと考慮に入れていただくことはできないかなという風に思います。あと、大きなところで言いますとね、分館とかが車い

すとか高齢者の杖ついてるような人がエレベーターもない言うてるようなところに、市民館もそうですし、そういったところが大阪市の市有地となったりね、台形の中で考えていくということであれば、やっぱり、ワンストップということに関しては私はちょっと懐疑的な部分もあるのですが、そこにやっぱり集約して、いろんな相談事に対応できるよという形を作っていた方が、やっぱり前進になるだろうなという風に思ってますので、検討いただきたいなと思います。

有 エレベーターは無いところはあり得ないので作ると思うんですが、ホームレスの就業支援センターの移設については。

府 現在大阪府の施設ですので、この相談機能の部分にもワンストップ窓口、ワンストップ総合窓口ということが書かれておりますが、我々労働としましては、就労に関するワンストップ窓口というご提案だったと思うんですけど、検討に値する提案かなと思っておりますので、それは実現できるかできないかは別にして、意見を持ち帰って検討させていただきたいと考えております。

有 今の委員さんの提案の部分は後で沖縄の視察の報告をやる予定になっているので、グッジョブセンターの絵柄を見たら、全くおっしゃる通りだというのが分かると思います。

有 実はそういうことがあるので早めに終わりたいなというのがあるのですがけれども、このワークショップに提示するものの中に書き込んでいいか、まだそこまで議論は煮詰まっていないということなのか。

府 ワークショップの方には労働施設検討会議でご議論いただいた内容を、この方向で取りまとめという形で、一部でも構いませんので報告はできるのかなと思っております。

有 じゃあこの就労支援センターを設置するという風にした方が。

府 設置するというか、ご意見があったということで。

有 はい。あといかがですか。

→ 待合なんですけど、マッチングスペースとしての1階とは別に、2階とか3階とか分からないですけど待合とか作る訳でしょ。そのところにスペースを広くとっていただきたいし、そして業者がよく出張などで多人数を連れて行ったりするでしょ、センターさんなら分かると思いますけど。そういう時にきちっと会議室なりなんなり持って、そういうスペースで全体に対して労働条件などを業者にきちっと説明をさせるようなスペースは絶対必要だと思うんですよ。一人一人に口頭で言うとか、もちろん雇い入れ通知書などを出すんでしょうけれども、きちんと仕事の内容なりなんなり説明する、そういうの例えば今職安さんが一番端の部屋でいろんなのをやっていると思うんですけども、手帳とかね、そういうの全部労働者一緒になって説明するとか、そういうようなスペースって必要なんじゃないですかね、センターに。

有 待合に説明スペース、センターももちろんですが、大阪労働局さんにも関係してくるお話かと思いますが。

セ 今委員の方から出していただいた待合のロビースペースですね。これはセンターの中でも今、仮施設の中でロビーがありますけれども本移転施設になっても、この待合のロビースペースは必要だということで考えております。この場に事業者と労働者の方の面談スペースも必要であるとかいうことで、広さも今の仮事務所が460平米くらいあるということなので、センターの希望としては600平米くらいあればいいかなという意見も出ておまして、それとは別にイメージとしてはその外側に集いのスペースと言いますか、寄り場的なスペースがあるようなそういったイメージを描いておったということがございます。

→ そこにもっとセンターさんが今使っている、技能講習なんかで使っているところだけでなく、業者がこのスペース貸してよと言ったら使えるような会議室とかそういうものを作っていただきたいと思います。

有 実際機能として、そういうのは必要なので。今も仮移転の事務所の中、会議するところありますよ

ね。

セ はい。

有 そういうのも広く、あるいは複数あった方が。

→ 自由に使えないとね。

有 自由に。

→ 現状で言うと、その部分というのは路上でやっちゃっているんですよ。

→ そうそう。

有 そうなんです。

→ 現状ね。もちろんやり取りはしているけど路上でやっている訳だから、原則はセンターの事務所を通してやるべきなんだけれども、形は事務所を通した体裁で路上で行っているのが現状です。これで良いんだとなったら、これから先も路上で良いんだっただけですね。実際センターの駐車場にも車を入れないでやり取りしている業者もいたりして、これで良いんやったらこれで良いという風になりますね。それを本移転に向けて急に変わるんでなくて緩やかに変えていくには、きっちりやり方を決めて、ルールにはめて、なおかつそれで業者が逃げた意味がないので、業者にとっても求職者にとってもメリットになる形に移行していかないと、本移転では場所を用意しても活かせない。だから今変な話、寒いときなんか路上で火焚いて、それも求人事業者が火段取りして火バンバン焚いて、そこに労働者が集まって、昔の絵面のようなやり取りを路上でやっちゃってるんです。これちゃんとした正規の登録業者です。それは良い悪いじゃなくて、これを次の時代に繋げていくんだとしたら、緩やかにでもルール、新しいルールを示して、それが業者にとっても求職者にとっても良いんやという方向で本移転に向ける。細かく今言わはったように、そのためにロビースペースとかね、各業者がきっちり説明する場所が必要だったら必要だと。こういう形に積極的に持っていくと。このまま放置したままではいけないし。内容を変えていかないといけないし、その辺はここ何年間か努力が必要かなと思います。業者を変な形で逃がす、逃げはしないけど場所を変えてやってしまうので、そうしないために、その辺をしっかりと踏まえてやっていただきたいなと思います。

有 よろしいですかね。あと何か追加するものあればとは思いますが、いかがですか。よろしいですかね。少し整理させていただきますが、寄り場はこのままでいいとは思いますが、駐車場のところは上の二つはそのままにしますが、大型バス対応駐車場はこっから外してもらおう方がいいと思うんですけどね。

府 駐車場機能として、労働施設としてどうしていくんだと。こういうご意見をいただいたが、検討の結果どうしていくというところを取りまとめてワークショップなどに提案、回答をしていきたいなという風に考えております。

有 マイクロは言っていましたね。

府 求人車両としてのマイクロバスですよ。

有 観光バスは別。

府 観光バス対応というのは労働ではあり得ないので。

有 大型バス対応って書いちゃうと間違えちゃうので。

府 観光バス対応は全体で考えるべきという話になるので、そういう意味では労働では対応できないという回答になるのかなと思います。

→ 求人車両という風には書いたらだめですか。

有 求人車両はオーケーですよ。

→ 東京の特掃みたいに、観光バスで労働者を連れてくるというパターンも今後あるかも知れない。

府 そうなんです。

有 労働施設内の駐車場は求人車両、大型も含めて利用してもらうということですね。それから相談のところには結構たくさん出ているんですけど、基本、総合相談のためのワンストップ窓口という風にしたいうえで、あとその中身を丁寧に説明するというのを下に加えるという風にする、これが整理できるのかなと思ったんですけども。加えて待合スペースとかホームレス就業支援センターと、それと熱中対策、寒さ対策、これはソフトになのかな。

府 寄り場機能の中で吸収できるということだと思えます。工夫次第だと思います。ピロティ、ロビースペースとなるような寄り場もあるだろうし、当然建物の中の職業紹介スペースとして寄場的な機能を果たすスペースも必要になるということかなと思います。

有 具体的にどう書くか、そこまで整理できていませんが、お話しいただいた内容で整理いただければと思います。

セ 大型バスの点は早朝の現金求人の時間帯だけではあるんですかね。その時間帯に停める、今は路上になっているんで。求人車両でということですね。

有 それから職業訓練スペースの確保というの。

→ すみません、もう一つ。その駐車場スペースを作るときに旧来ぐらいの広さのスペースを作って欲しいです。広さというか、1台に対して。車の周りに人がちゃんと集まれるような。今は1台当たりスペースが小さくて、あれじゃさすがにそこで何もできないですから。

府 1台当たりのスペースを余裕を持ってということですね。

有 よろしいですかね。相談の次、職業訓練スペースの確保というのもやりました。

有 兼用ではあるけど技能講習の方をメインにという考え方で。

有 それも書いていただいて。よろしくをお願いします。

→ 若年不安定の中にちゃんと母子も入るよう。なんかイメージとして出したいけど。

有 それからホームレス就業支援センターを入れるということですね。それから福利厚生のところはシャワー室、等になっておりますがシャワー室と娯楽室等として。これは労働と住労とありますから両方残す形で提示するというので望みたいと思いますが、よろしいですか。じゃあ、こういう形で整理させていただいて。

→ 売店はどうなるんですかね。

有 売店ですか。

→ これは市に作ってもらいますか。フードコートでも。

有 福利厚生のところは売店入れます。いいですよ。とりあえず入れさせていただきます。自由でできるのか分かりませんが、大事なので入れておきます。今いただいたご意見をきちんと事務局の方で整理いただいて、次のワークショップまでにはみなさん方に集まってもらう機会がないので、今日ちょっと有識者にお任せいただいてワークショップに望みたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

→ それやったら一つ宿題というかお願いがあるんですけども。これちょっとセンターさんに言った方がいいのか。技能講習の件でね。技能講習は基本的には国の事業というか、国のお金でやっていると思うんですけど。行く先が重機系だったらこっちでできないので専門の資格を取る場所に行ってやることになる。それを例えば、今まで労働福祉センターの歴史の中で建設業界と土木業界と長く付き合ってきたという流れの中で、業界として資格を取ることに、それはやってもろったらいくらでも協力しますとかね、そういう空気感をまず感じているのかどうかというのと、もしやるのであればどういうやり方が可能か。技能講習を現場で、重機をもちろん購入するなり持ってもらわなければならない、それを誰が維持管理するのか、その資格をどういう形で。可能性について、ニーズと可能性についてセンターさんから何か具体的な提案があればいいなど。難しいですか。

セ すぐにお答えするのは難しいのですが、今の委員からのご提案、中でも検討させていただきたいと思います。

有 これ公式ではないのですけれども、建団連さんと我々有識者、センターさんもお世話になって話したことがあるのですけれど。その時には結構乗り気なんですよ。そういう意味で可能性は十分にあると私は思っています。あとそれから手上げました。

→ 車両系とクレーン以外であればできるんじゃないかなと思います。玉掛けもできないですか。

有 何もかもは難しいとは思いますが。

→ 玉掛けてクレーンがないとできないんですよ。

有 高さが確保されないと難しいので。はい、じゃあ事務局の方で取りまとめよろしくをお願いします。府 はい。

有 次、報告になるんですけども、今議論している労働施設のハード、その使い方のところで参考となるので、先日沖縄那覇のグッジョブセンターの方にたくさんの委員の方に参加いただいて見学に行かせていただきました。その報告を有識者の方からしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

有 時間があまりないので簡単にということなのですが、すでに1月拡大会議の方で報告されているということですので、この中の何人かはその内容を聞いてらっしゃる方もいるとは思いますが、グッジョブセンターおきなわという労働施設です。ただの労働施設ではなくて就労課題を持った人たちを受け止めれる、そういう施設です。資料を作りました。A4裏表で、グッジョブセンターおきなわ視察報告、というものを作っておりますのでそちらを見ていただければと思います。こちらの内容を細かく今は説明しませんので見ていただければということと、急ぎ作ったものですので、これあまり拡散しないでいただきたいと、それぞれ持ち帰っていただいて読んでいただくと、これグッジョブセンターの方に確認を取っていないので、すみませんけども他で利用するのを控えてください。どんなとこだったのかっていうことをお伝えしますと、こういう風な複合施設なんですよ。モノレールの旭橋駅というところに直結しているカフーナ旭橋という施設なんです。20年程前から駅前開発っていうのを沖縄県、那覇市が進めておりまして、老朽化したバスセンターだったんですけども、それをリニューアルしたということと、あともう少し中心部から離れたところに沖縄県立図書館があったんですけどもそれを駅前に移設してきたというのと、OPAっていう商業施設あるのみなさんご存じかと思いますが、OPAという商業施設もここにもってきて、端的に言いますとバスセンターと沖縄県立図書館と商業施設であるOPA、これが入った施設です。そこにグッジョブセンターという労働施設ですね、福祉的な性格も結構持った労働施設も入っているということです。ここに視察に行きました。こんな感じでこの地域の委員さん、委員じゃない方も一部含まれておりますが参加して、どのようにしてこの施設ができたのかっていうのと、実際この施設の中でどんな取り組みをしているのかということをお伺いします。グッジョブセンターおきなわというのはかなりたくさんの事業体が入っています。1 総合受付ってありますが、ハローワークが入っていたりだとか、あとパーソナルサポートですね、生活困窮者自立支援事業に関わる様々な取り組みがこの中に入っています。あとですね、キッズコーナーとか、さっき委員さんの話で母子って話がありましたけど、子育てしている特に母親が就労相談しやすいようにっていうことで子どもを預けれるスペースを設けていたりだとか、こういう風な様々な機能が入っております。これは作ってくださった資料なんですけれども、総合受付があって、まず一旦ここで受け止めますよと。複数の機関が入っているんですけども、総合受付の方でまずは受付をしてインテークをすると、最初の聴き取りをして、その聴き取った内容に基づいてそれぞれの専門機関に振るという取り組みをしていますということです。労福協、正式名称は沖縄県労働者福祉基金協会ってところですけども、ここが全体の統括をしています。

施設そのものは沖縄県の持ち物です。沖縄県が所有するフロアーに公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会が入って全体のマネジメントをしていると。同じフロアーにハローワークさんが入っていたりだとか、沖縄県の生活困窮者自立支援の窓口が入っていたりだとか、那覇市の生活困窮者自立支援の窓口が入っていたりだとか、こんな設えになっています。利用者さんはこうやって最初にカードを作って、職安とグッジョブセンターでそれぞれ別のカードになるみたいなんですけども、こういう風に登録制にしてですね、情報をこのフロアーに入っている機関の間で共有すると、そういう仕組みを持っています。さっき言ったキッズルームこんな感じで広い部屋があって、予約制なんですけど結構利用があるみたいです。こういう風にして個別相談ができるようにブースがたくさん設けられています。さっき会議室って話がありましたけれども、会議室もたくさんあってですね、様々な講習ですね、講習が行われています。毎日のように様々な講習があって、履歴書の書き方とか、面接の仕方とか、様々な就労に繋がる講習が毎日あるいは二日に一回くらいのペースで行われているので会議室の利用もかなり盛んであったとそういう状況です。面白かったのはシャワー室がありましたね。やはり困窮者がいて家が無いとかですね、あるいははお風呂に入れてないという方も中にはいらっしゃるということでシャワー室が設けられていると。それからやはり生活困窮者支援をやっているということで、たくさんの生活物資が集められていて、その場で食料が提供できたりとかですね、あるいは家が無いという人が家を見つけたというときにですね、こういった家財道具のような物を無償で提供すると、こんなことも行われていました。こちら連携の有り様なんですけども、ハローワークさん、それから女性子育て就労支援コーナー、女性就業・労働相談センター、沖縄県のキャリアセンター、パーソナルサポートセンター等々、いろんな機能がこの中に入っていて、初回相談ってのが真ん中にありますけれども、受けたものをそれぞれのとこに渡していく、また戻していく、例えば最初仕事の相談でということとハローワークに繋がったけども、実際は生活課題が非常にあって就労は難しいなど、なので生活保護とかに繋げていく必要があれば、また繋ぎ戻すということをやっている。いわゆる伴走型支援という仕組みを持っていますよということでした。実際に連携の有り様、今回視察の目的二つ挙げていまして、この資料の一番上の方に視察目的二つ書いていますけども、駅前の複合施設に就労福祉のワンストップ拠点を設けることの効用の把握ということで、さっき委員さんがですね、ワンストップというところに少し懐疑的だという話があったんですけども、これはワンストップを作ることのメリット、特に駅前に作ることのメリットは何なんですかねということと、一方でデメリットは何かあるかなと思ったので、メリット、デメリットについて聞いてきましたということと、この会議体の中でも特に重要なのは多機関のネットワークというものをどういう風にして図っていくのかということの2点について主に聞いています。他のことについても聞きましたけど端折らせてもらってます。裏面っていただいでですね、視察から得た重要な知見というところで、グッジョブセンター内の多機関連携を強化するための仕組みの構築、ここに上げた5点、上げさせてもらっています。非常に内部連携しっかり進められているなという印象を持ちました。それからですね、駅前効果と言うんですかね、駅前に設置する積極的な意義みたいなことなんですけども、利用者が激増しています。2013年度の延べ利用人数が16,000人くらいだったのが、2018年度、これ移設した後なんですけれども、40,000人くらいに増えているということですね。登録者、就職決定者数のデータ入れていますのでまた見ておいてください。また、駅前に設置することによってどんな変化があったのかということですが、かつては40、50代の中老年男性が中心だったんですけども移転後は女性が増えましたと、女性の利用者が増えたということと、若者の利用者が増えたということで利用層が少し多様化したと、40、50代の人がいなくなったということではなくて、これまで来ていなかった層にリーチすることができるようになったということです。駅前複合施設のメリット、デメリットという

ことについても書かせてもらっています。特にこれOPAさんとかいろんな施設と一緒に
いると、県立図書館もありますので、グッジョブセンターの広報を積極的にやるという
ことで、それによって集客、集客というか利用者が増えているということです。一方
でデメリットもあってということで、駅前だということで駐車場の確保が困難だとい
うことで、あるにはあるんですけど十分ではないということです。大阪にはあまり関係
ないかなとは思いますが沖縄は車社会なのでということ。それから商業施設OPAの
ような華やかな商業施設と困窮者が相談に来るような場所というのがミスマッチか
なという意見もありますということです。ただ、そのことによっていけないという話
ではなくて実際に利用者も増えているということなので、ただホームレス状態の
人が行きやすいのかという必ずしもそうではないかなという話も出てきましたとい
うことです。ざっと時間がないのでこれぐらいで終わりにさせていただきます。

有 はい、ありがとうございます。何か、あまり時間ないので少し質問あれば、よろしいですか。

→ 2点だけ。一つは一番最後に言われたデメリットのところですね。これは沖縄の話
なんだけれども、私は一番ここが気になっていて、OPAという商業施設が入っている
んですが私の知っているOPAとは違ってすごい地味なOPAなんですよね。にもか
かわらず、そういう商業施設ができることによって、建物の写真見てもらったら、
非常にこう近代的な建物、派手な建物になっているんですけど、来づらくなっ
た人がいるということは言っていました。それは単純に比較できないのはここに
建物を建てたり広場作るなりしたときにね、入りづらい雰囲気を作ってしまったら
台無しやな、という風に私は感じました。それを乗り越えていくために考えていか
ないと、大きな台形の話にも繋がってくるんですけど、仕事求めに来る、ある
いは生活困窮している人が入りづらい場所やったら何の意味もないです。とい
うことはしっかり頭に入れておかなければいけないなところと、もう一つはグ
ッジョブセンターの実質的な事務局というか、動かしている沖縄の労福協とい
うところのスタッフの方々に話を聞いていて、いくつか共感する部分があったん
ですけども、グッジョブセンターの一番走りのところから情熱を持ってスタッフの
方々がね、少人数の段階から沖縄の失業率の高さだったり、失業状態の人と生
活困窮がセットになっている実情だったり、そういったものに直面しながら、
どういったものが必要なんだろうと考えながら、いろいろ苦悩しながら行政
に繋いでいって今の形になっているという経過を、説明いただいたんですけど
も、それはほんまにすごい大事なことやなと、若干形は違うけども、今セン
ター建て替えてだけにとどまらず、この一角を行政と地域で活かしていこう
というのはまさにそこで、意気込みを持ってどんだけ障害があっても越えて
いけるような形で話を繋げていけるかとか、実際にやっつけていけるかとか、
その積み重ねというのは非常に大切やなということを実感しました。いろい
ろ思うところはあったけどその原点の情熱みたいなのと、熱とかね、熱とい
う言い方してはったと思うんですけども、思いと、その思いを達成するために
どんだけ障害があっても一緒にやっていくというね。

有 グッジョブ運動。

→ その運動が、グッジョブ運動という運動があった上での一つの施策と
言うか、それはすごい大事やろなと、学んでいきたいなと思っています。

有 私も一点だけ。集積していることのメリットがなぜ働くかなんですけど。要
は顔が見える関係が作れる。それは誰と誰と顔が見える関係かと言ったら、
一つはここに入っている様々な就労支援団体のスタッフ同士の顔が見える
関係。それからもう一つは相談者の顔が見える関係。両方、両面ある訳
ですけど、相談者が介在して周りが連携せざるを得ない、と言ってい
ましたね。変わっていく。周りがそれぞれの団体ができることをやっ
ていく訳だから、それぞれ、ハローワークもずいぶん変わったらしい、
というようなことを言っていました。それから上司も変わっていき
てくれていると言っていましたね。相談者が見えるので、その問題が
どういふものかということ

がですね、上司が理解してくれるようになったというようなことも言っていました。

有 もみ消しできないように。

有 そうというような効果もありましたと言っていましたよ。

→ それとね、一か所に集まっているので、つらい話の相談って多いはずなんです。生活苦しんでいる人やから。それを今までの役所であれば、あっちで同じ話して、こっちでもやって、こっちもやって何か所も回って同じつらい話しないといけないと、それは当事者にとってかなりしんどい話なので、ここなら一か所で説明してもらったらあとは共有、さっきも言った情報共有してやっていけるので、そういう面でも当事者にとっても負担は少ないように考えていますと。やっぱり当事者目線というのをかなり感じました。

有 ありがとうございます。今言っていたいただいたのは裏面に書いてある聞きすぎないインタビュー、キーワードになっていることですね。説明聞いている時に僕がキーワードとして受け止めたことですけどね。詳しくすぎないインタビュー、聞きすぎないインタビューをしていますということですね。それから情報共有もあまり細かすぎない情報は共有していませんということですね。パーソナルサポートの方で持っている細かい相談のケース記録等は共有してなくて、基本情報を共有している。あとは専門機関に繋ぐという感じのやり方をしていると。あとは必要に応じてケース会議をしているので、そこではもちろん記録の共有もしていると。何でもかんでもデータベースを一緒にして多機関で共有しているという訳ではない。その辺りはバランスも考慮された実践をされているなと思いましたので、またこれについてはこの先の具体的な話が進んでから検討すべきことかなと思います。とりあえず視察しましたことをご報告させていただきました。

有 今回の訪問視察、先生の方で企画していただいて、また有識者の方でもいろいろと準備いただいたり、またたくさんの方にも参加いただきました。充実した中身の濃い視察だと思っています。これをですね、今後ソフトの検討するうえで大いに参考にできるものだと思いますので、みなさんもできることなら本当は現地に行って欲しいですけども、この視察の成果をいろいろ検討いただきたいと思います。最後時間オーバーしているのでまとめていきたいと思います。今日はワークショップに向けてということで労働施設としてのハードの在り方、それについてご意見いただきました。簡単にまとめさせていただきます。寄場機能に関しては議論いただいたように、待合場所等も含めてしっかり場所を確保するということが望みたいということが基本かと思えます。同じく駐車場スペースに関しても求人求職活動がスムーズにいくように広いスペースを確保することで臨む。そして相談機能に関しては職業紹介と同じく是非とも絶対必要なものですので、職業相談、また多様な人たちもしっかり相談に来てもらえるような形でしっかりと空間を確保するというかかと思えます。それから福利厚生に関してはシャワー等々、労働福祉に関してのものでですけども、先ほどもお話があったように雇用促進事業団が廃止された現状で制度に則っていくと設置は難しいですけど、いろんな知恵を絞っていただいて、また行政の方も柔軟に対応していただくということで、国さん府さん市さんが協力し合ってこれを設置していただくという方向でお願いしたいという風に思っています。これ以外にも一つは職業訓練講習スペースをしっかり作るということがありました。そしてまた、ホームレス就業支援センターの移設ということもお願いしたいという風に思っています。よろしくお願ひします。

次回のワークショップにこれを報告するというので、その報告の書式等についても事務局、有識者にお任せいただきたいと思います。以上、議論する議題はこれで終わりだと思います。報告議案についても冒頭日経新聞のことが一つありました。それから二つ目は今先生にお願いした沖縄の視察報告です。これ活かしていきたいと思っています。また日経新聞に対する有識者の側からの要望書、これは委員の方々の方でもどんどん拡散して欲しいと思っています。この地域の住民の方、労働者の方たちに、有識者だけでなくこの委員のメンバー、これは行政含めてですが、

基本このスタンスで我々考えているのだということをしっかり伝えていただきたいと思います。ビラ、チラシにも書いていただきたいと思います。委員さんにもお願いしたいと思います。

→ はい。これはもう返します。秘密のものをここに出したらあかんわ。

有 何秘密って。

→ 何とかジョブの、これは。

有 それは秘密ではないですよ、写真が。

→ 返します。

有 この資料も持ち帰りいただくのは全然構わないんですけども、これを拡散するのは避けてくださいということですね。

→ だから秘密の話し合いじゃないはずや。

有 それであれば帰りしなに置いていてください。

→ だからそういう秘密のものは私いただきません。おかしい、こんなの。

有 はい。では私の方からは以上です。他みなさんから何かありますか。よろしいですか。事務局の方お願いします。

府 本日お渡ししております。第47回の議事概要案等への意見につきましてはですね、2月の14日までに、これ言うてる主旨ちゃうとか、これ抜け落ちてるとかいうところございましたらまたご連絡いただきますようお願いします。なおですね第46回、11月25日の議事概要については府のホームページに掲載済みとなっております。そして次回、第49回の労働施設検討会議でございますが、2月の26日の水曜日にですね予定しております。また開催案内等についてはお渡しさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。はい、以上です。

座 はい。どうもありがとうございます。ちょっと10分程過ぎましたが今日の会議これで終わりにします。どうもみなさんありがとうございました。